令和７年度　放送設備整備補助金　申請時

放送設備整備補助金　提出書類について

地域自治活動団体が行う「コミュニティ活動などに必要な放送設備の新設又は修繕」に要する費用の一部を補助しています。

申請期間 ： 令和７年4月１日（火）～6月 30 日（月）
補 助 額 ： 新設又は修繕等に要する費用の 1/3（上限 20 万円）
※残り 2/3 は申請者側の負担となります。
補助要件 ： 過去に補助を受けたことのある住民自治組織においては、前回の補助金交付から 10 年が経過していること。

＜提出書類＞提出締切:令和7年6月 30 日（月）

□交付申請書（様式第１号）

□事業計画書

□収支予算書

□見積書の写し

- 総額10万円以上なら2社分の見積書が必要です。
- 施工について、専門業者ではなく、申請者自らによる施工を予定している場合は、事前に協働・交通政策課まで相談ください。

□規約（規則、会則など）の写し

- 申請書及び計画書の住所は、規約に記載されている住所をご記入ください。

□写真（修繕箇所を写したもの）

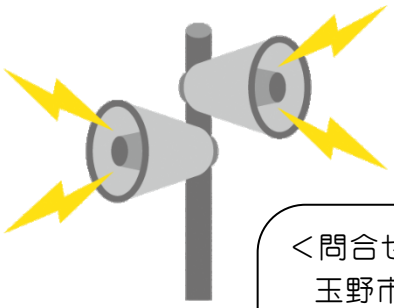

前回の補助決定時期が
平成２６年度以前の場合、
今年度申請できます！

＜問合せ先＞
玉野市地域振興部　協働・交通政策課
地域活動推進係
玉野市宇野 1－27－1
TEL　32－5567

《ホームページ》

ページ ID: 005243